

青森県報

第三百三十七号

令和三年
七月二十一日
(水曜日)

目次

告示

○道路の区域の変更……………(道路課) ……一

公告

○人事管理システムに関する機器等賃貸借に係る一般競争入札……………(人事課) ……一

○農用地利用配分計画の認可……………(構造政策課) ……三

○建設業者の許可の取消し……………(東青地民局) ……四

○右 同……………(三八地民局) ……四

○右 同……………(同) ……四

変更の区間

1	図面番号	道路の種類	路線名	変更の区間	変更の前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
1	国	道	四五四号	平川市小国川辺一・一六の五から 平川市小国浅瀬石山一の九まで	前	八・二六メートルから 九・九四メートルまで	五五・九六メートル	
					後	八・二六メートルから 九・九四メートルまで	五五・九六メートル	

人事管理システムに関する機器等賃貸借に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十

告示

青森県告示第五百五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和三年八月二十日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和三年七月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

○右 同……………(同) ……四

○右 同……………(上北地民局) ……五

○右 同……………(下北地民局) ……五

教育委員会

○学習用ICT機器賃貸借契約に係る一般競争入札……………(学校施設課) ……五

公 告

二年政令第十六号) 第六十七条の六の規定により公告する。

令和三年七月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

人事管理システムに関する機器等 一式

二 賃貸借期間

令和三年十月一日から令和八年九月三十日まで(ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。)

三 納入期限及び設置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号(物品等の競争入札参加資格)の

一又は令和三年二月十日青森県告示第八十二号(物品等の競争入札参加資格)の

一の規定により、物品の製造の請負、買入れ及び借入れの契約に係る競争入札参加資格者名簿並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿に登録され、かつ、A等級に格付けされた者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の日までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 納入する機器等について、県で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 一部

3 提出期限等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に関係資料を添えて、令和三年七月三十日午後五時までに青森県総務部人事課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更等に応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請書を提出した者に対して書面により別途通知する。

4 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県総務部人事課組織・人事グループ

電話 〇一七―七三四―九〇四五

六 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県総務部人事課組織・人事グループ

電話 〇一七―七三四―九〇四五

七 入札及び開札の場所及び日時

1 場所 青森市長島一丁目の一

青森県庁舎東棟五階中会議室

2 日時 令和三年八月十日 午前十時

3 その他 郵送又は電送による入札は、認めない。

八 入札保証金に関する事項

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号) 第三百二十二条第一項第二号の規定により免除する。

九 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

十 落札者の決定方法

賃貸借機器等に要求する仕様を満たされていると判断される申請書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十二 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち六か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約金額

落札価格をもって令和三年度の契約金額とする。ただし、令和四年度から令和七年度の各年度の契約金額は、落札価格に十二を乗じた額を六で除して得た額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とし、令和八年度の契約金額は落札価格と同額とする。

農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を令和三年七月二十一日認可したので、同条第七項の規定により当該農用地利用配分計画を次のとおり公告する。

令和三年七月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

貸借権の設定等を受ける者	氏名又は名称	住所又は所在地	貸借権の設定等を受ける土地
株式会社三浦農園	株式会社三浦農園	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町大字福島字泡頭一三〇
株式会社三浦農園	株式会社三浦農園	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町大字福島字東田二二ほか四筆

株式会社三浦農園	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町大字福島字富田八二ほか一筆
株式会社三浦農園	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町大字徳下字滝本一一八
株式会社三浦農園	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町大字福島字富田一三ほか五筆
株式会社三浦農園	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町大字福島字富田八ほか四筆
株式会社三浦農園	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町大字福島字富田七
山田 光義	三戸郡五戸町	三戸郡五戸町字姥堤八二
山田 光義	三戸郡五戸町	三戸郡五戸町字熊野林後二一四ほか一筆
川門前 俊文	三戸郡南部町	三戸郡五戸町字下根前三五の一
桜庭 将太	平川市	北津軽郡板柳町大字横沢字東岡部二九九のうち
桜庭 将太	平川市	北津軽郡板柳町大字横沢字東岡部一九三ほか一筆
新堂 明博	三沢市	三沢市大字三沢字園沢六二の一ほか十筆
浄法寺 哲也	三沢市	三沢市大字三沢字大津五八の三二
新堂 明博	三沢市	三沢市谷地頭三丁目五四の二一
高橋 晴夫	三沢市	三沢市大字三沢字淋代平二三四七ほか一筆
附田 慎也	上北郡七戸町	上北郡七戸町字舟場向川久保四五の一ほか一筆
附田 慎也	上北郡七戸町	上北郡七戸町字舟場向川久保五の五〇ほか三筆
附田 慎也	上北郡七戸町	上北郡七戸町字附田向一四二の一ほか四筆

附田 慎也

上北郡七戸町

上北郡七戸町字沼尻一四一の二ほか四筆

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和三年七月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 樹工務店 タツキコーム
- 二 氏名 三上英樹
- 三 主たる営業所の所在地 青森市大字幸畑字谷脇一二二の二
- 四 許可番号 青森県知事許可（般―二）第一〇〇七六七号
- 五 取消年月日 令和三年六月一日
- 六 取消しに係る建設業の許可 建築工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実 令和三年五月十七日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和三年七月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 株式会社赤塚工務店

- 二 代表者の氏名 赤塚幸子
- 三 主たる営業所の所在地 三戸郡三戸町大字同心町字同心町平七の五
- 四 許可番号 青森県知事許可（特―二九）第一二八九号
- 五 取消年月日 令和三年五月三十一日
- 六 取消しに係る建設業の許可 土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、造園工事業、水道施設工事業及び解体工事業に係る特定建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実 令和三年五月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和三年七月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 株式会社赤塚工務店
- 二 代表者の氏名 赤塚幸子
- 三 主たる営業所の所在地 三戸郡三戸町大字同心町字同心町平七の五
- 四 許可番号 青森県知事許可（般―二）第一二八九号
- 五 取消年月日 令和三年五月三十一日
- 六 取消しに係る建設業の許可 建築工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実 令和三年五月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり

建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和三年七月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 株式会社赤塚工務店

二 代表者の氏名 赤塚幸子

三 主たる営業所の所在地 三戸郡三戸町大字同心町字同心町平七の五

四 許可番号 青森県知事許可(般―二九)第一二八九号

五 取消年月日 令和三年五月三十一日

六 取消しに係る建設業の許可

七 取消しに係る建設業の許可

大工工事業、石工工事業及び管工事業に係る一般建設業の許可

令和三年五月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和三年七月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 相内電気商会

二 氏名 相内昭

三 主たる営業所の所在地 上北郡六ヶ所村大字泊字焼山四五五の一

四 許可番号 青森県知事許可(般―二八)第一二九二二号

五 取消年月日 令和三年五月三十一日

六 取消しに係る建設業の許可

電気工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

令和三年四月十四日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和三年七月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 細川建設株式会社

二 代表者の氏名 細川雅祐

三 主たる営業所の所在地 下北郡佐井村大字佐井字古佐井川目三一

四 許可番号 青森県知事許可(特―一)第二一四六号

五 取消年月日 令和三年五月十二日

六 取消しに係る建設業の許可

建築工事業及び造園工事業に係る特定建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

令和三年五月一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

教育委員会

学習用ICT機器賃借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

令和三年七月二十一日

青森県教育委員会教育長 和 嶋 延 寿

一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる物件の賃貸借期間における賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

二 賃貸借期間
学習用ICT機器 一式

令和四年三月一日から令和九年二月二十八日まで（ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。）

三 納入期限及び設置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成十三年四月一日施行）第五で規定する競争入札参加資格者名簿に登録され、かつ、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約について、Aの等級に格付けされた者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 本賃貸借契約の仕様書と同種の案件について履行実績があることを証明したものであること。

6 賃貸借機器等について、県で示した仕様を満たすことを証明した者であること。

7 個人情報保護の観点からプライバシーマーク認証又はISO27001を取得していること。

8 製品・サービスの品質向上を図る上でISO9001を取得していること。また、低炭素・循環型社会構築促進のために環境に配慮したISO14001を取捨していること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に関係資料を添えて、令和三年八月十一日午後五時までに青森県教育庁学校施設課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更等に応じなければならない。
(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一
青森県教育庁学校施設課財務グループ
電話 〇一七―七三四―九八七三

4 提出部数 一部

六 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市長島一丁目の一
青森県教育庁学校施設課財務グループ
電話 〇一七―七三四―九八七三

七 入開札の日時及び場所

1 日時
令和三年九月一日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市長島一丁目の一
青森県庁舎西棟六階 学校施設課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金に関する事項
免除する。

十 契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百五十九条の規定による。

十一 落札者の決定方法

賃貸借機器に要求する仕様が満たされていると判断した申請書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

3 契約書作成の要否 要

十三 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

十四 入札書記載金額

入札説明書による。

十五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 その他

詳細は、入札説明書による。

4 契約金額

落札金額をもって令和三年度の契約金額とする。ただし、令和四年度から令和七年度までの各年度の契約金額は落札金額に十二を乗じた額とし、令和八年度の契約金額は落札金額に十一を乗じた額とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

One (1) Device for learning

2 Time limit for tender:

1 September, 2021

(Tenders submitted by mail: 5:00 p. m.

31 August, 2021)

3 Contact point for the notice:

School Facility and Management Division,

Aomori Prefectural Board of Education

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8540

JAPAN

TEL 017-734-9873

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円